

日野市まなびあい審議会について

令和7年4月より、生涯学習課と中央公民館が統合し、生涯学習支援課が中央公民館内に組織された。

その後、令和8年第1回日野市議会において、「日野市公民館運営審議会」と「日野市社会教育委員の会議」を統合するため、「日野市まなびあい審議会の設置に関する条例（以下、「条例」）」が令和8年3月31日に制定され、令和8年7月1日から施行される。

統合の理由として、以下の点などがあげられる。

- ・生涯学習と社会教育の視点から、日野市の生涯学習支援について検討し、持続可能な運営を行うため。
- ・さまざまな委員を兼ねている市民がおり、負担軽減を図るため。

なお、広域連携活動を協働している多摩市では、平成24年度に社会教育委員の会議と公民館運営審議会を統合し、「多摩市学びあい育ちあい推進審議会（10人、年6回）」を設けている。

1 今後の例規整備

- ・委員構成、要綱・規則・規程等の整理 → 日野市教育委員会6月定例会で承認予定

2 令和8年度の開催スケジュールについて

- ・令和8年度は、今後4回開催を予定

3 日野市まなびあい審議会の役割

【参考】

○社会教育委員の会議（10人以内 年4回 今期令和8年4月まで）

社会教育に関する諸計画を立案、教育委員会への助言・意見（社会教育関係団体に対する補助金は必須）

【根拠法令 社会教育法、日野市社会教育委員の設置に関する条例、日野市社会教育委員会議規程ほか】

○公民館運営審議会（10人以内 年4回 今期令和8年6月まで）

公民館事業の企画への調査審議、諮問意見、評価

【根拠例規 社会教育法、日野市公民館設置条例、日野市公民館運営審議会規則ほか】

今までの役割から、以下の項目が日野市まなびあい審議会のとることが想定される。

- （1）生涯学習部門の協働による社会教育に関する諸計画の立案
- （2）教育委員会への助言・意見
- （3）公民館事業の企画への調査審議、諮問意見、評価